

使用済み・期限切れ

ペットボトルで出してね！

食用油を回収します！

真岡市では、家庭ごみの減量と資源化を推進するため、市内7か所に設置した専用の回収ボックスで食用油を回収します。

回収した食用油は、燃料やインクなどにリサイクルされます。皆さまのご協力をお願いします！



回収するもの

植物性の油※



【例】

サラダ油 菜種油 ベに花油 米油
コーン油 ごま油 アマニ油 大豆油
ひまわり油 オリーブオイル など

※回収できない油は、絶対に出さないでください。
(裏面参照)

食用油の出し方



天かすは
なるべくとる



① 冷ました油を、
じょうごなどで
透明なペットボトルに入れる

② きつくキャップを
しめる

③ ペットボトルを、そのまま
回収ボックスに入れる



回収ボックス設置場所

施設名	回収している日時
真岡市役所本庁舎2階 環境課	8時30分～17時15分（土日祝・年末年始を除く）
Auto Mirai 真岡公民館	8時30分～20時30分（年末年始を除く）
真岡市公民館 真岡西分館	
真岡市公民館 山前分館	
真岡市公民館 大内分館	
真岡市公民館 中村分館	
真岡市公民館 二宮分館 （二宮コミュニティセンター）	

回収できないもの

- ・動物性油、固形のもの（ラード、バターなど）
- ・食用外の植物性油（カカオ油、椿油、ヤシ油など）
- ・鉱物油（灯油、エンジンオイルなど）
- ・事業活動から出る油（調理施設、スーパーなど）
- ・加工品（ドレッシングやマヨネーズ、ラー油など）
- ・醤油（食用油ではありません）



注意事項

- ※容器の破損・油漏れを防ぐため、缶やビン、紙パックでは出さないでください。
- ※賞味・消費期限切れの油のほか、長期間保管していた油も回収します。
- ※天かすについては、少量であれば入っていても回収します。
ただし、水や異物が混ざってしまったものは回収できませんのでご注意ください。
- ※市販の凝固剤で固めたものは「もえるごみ」になります。
- ※事業活動から出る油は回収できません。

お問い合わせ先

真岡市環境課 ごみ減量係

☎0285-83-8126



真岡市公式ホームページはこちら

（ボックスの場所なども確認できます）